

新

小牧市こども計画

(令和7年度～令和11年度)



令和7年3月

(令和8年10月改訂)

愛知県 小牧市

※変更のあるページのみ抜粋しています。(ページ番号が変更の場合は同じ内容を比較できるようにしています)
※変更点については、下線と赤字で記載しています。

小牧市こども計画

(令和7年度～令和11年度)



令和7年3月
愛知県 小牧市

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の法的根拠と位置づけ	2
3 計画の期間.....	3
4 計画の対象.....	3
5 計画の策定体制.....	3
第2章 こども・子育てを取り巻く現状	4
1 統計でみる小牧市の現状	4
2 アンケート結果の概要	18
3 子育てワークショップの概要.....	27
4 こども・若者等の意見	28
5 アンケート等からみる本市の課題.....	29
第3章 計画の基本的な考え方	31
1 計画の基本理念.....	31
2 計画の『目指すビジョン』	33
3 計画の基本目標.....	34
4 施策の体系.....	36
第4章 施策の展開	37
基本目標1 こども・若者の権利を保障します	37
基本目標2 地域の子育て・子育てを支援します.....	39
基本目標3 子育て家庭を支援します	49
基本目標4 幼児教育・保育サービスを充実します.....	57
基本目標5 親子が心身健やかに育み合うことを支援します	64
基本目標6 若い世代を支援します.....	69
基本目標7 配慮を必要とするこども・若者・家庭を支援します	<u>77</u>
第5章 教育・保育等の量の見込みと確保の内容	87
1 教育・保育提供区域の設定	<u>87</u>
2 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保	<u>90</u>
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保	<u>102</u>
4 教育・保育の一体的提供とその推進に関する体制の確保	<u>126</u>
5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保.....	<u>126</u>

目次

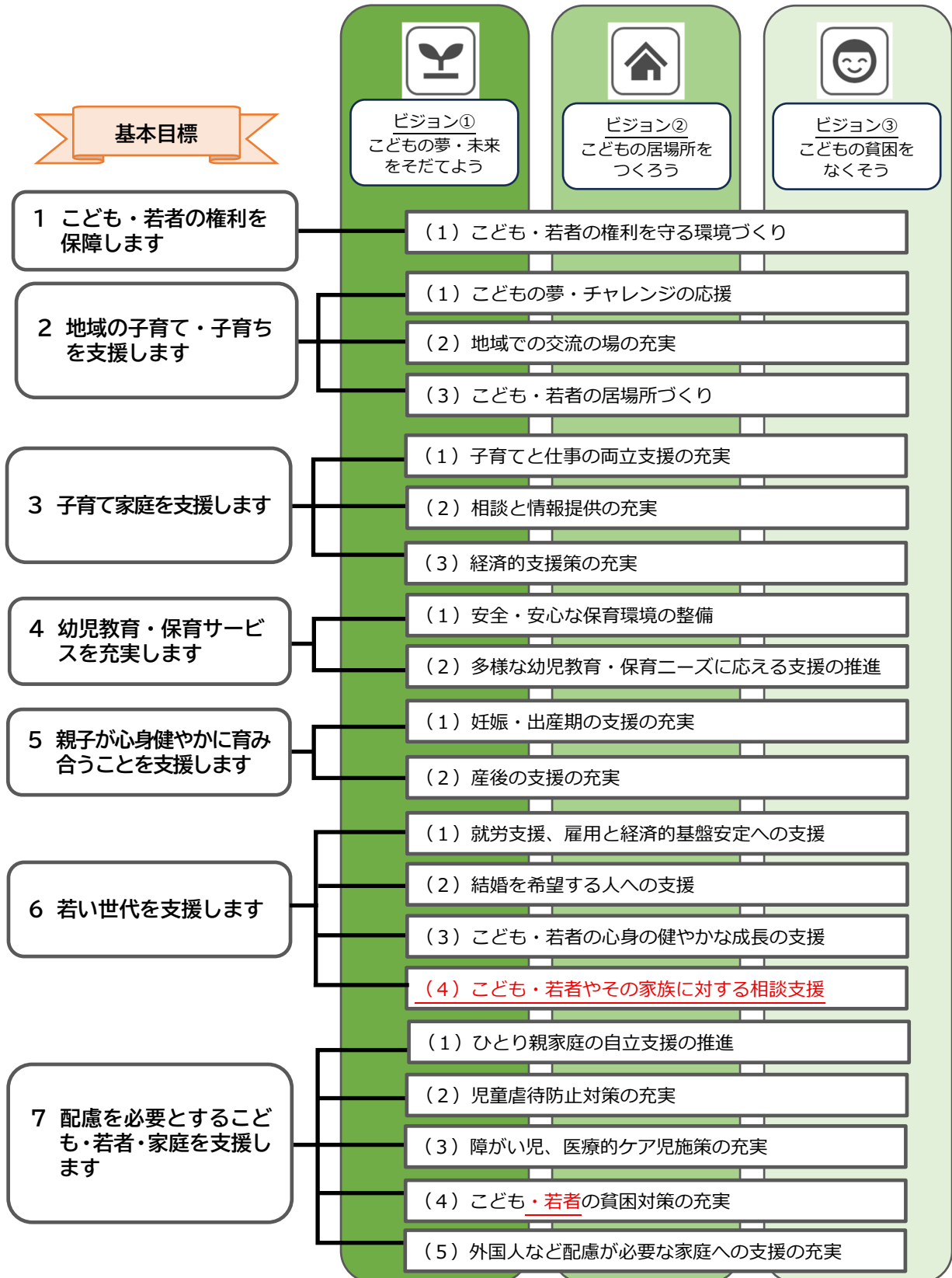
第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の法的根拠と位置づけ	2
3 計画の期間.....	3
4 計画の対象.....	3
5 計画の策定体制.....	3
第2章 こども・子育てを取り巻く現状	4
1 統計でみる小牧市の現状	4
2 アンケート結果の概要	18
3 子育てワークショップの概要.....	27
4 こども・若者等の意見	28
5 アンケート等からみる本市の課題.....	29
第3章 計画の基本的な考え方	31
1 計画の基本理念.....	31
2 計画の『目指すビジョン』	33
3 計画の基本目標.....	34
4 施策の体系.....	36
第4章 施策の展開	37
基本目標1 こども・若者の権利を保障します	37
基本目標2 地域の子育て・子育てを支援します.....	39
基本目標3 子育て家庭を支援します	49
基本目標4 幼児教育・保育サービスを充実します.....	57
基本目標5 親子が心身健やかに育み合うことを支援します	64
基本目標6 若い世代を支援します.....	69
基本目標7 配慮を必要とするこども・若者・家庭を支援します	75
第5章 教育・保育等の量の見込みと確保の内容	85
1 教育・保育提供区域の設定	85
2 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保	88
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保	100
4 教育・保育の一体的提供とその推進に関する体制の確保	123
5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保.....	123

第6章 推進体制	<u>127</u>
1 計画の推進体制	<u>127</u>
2 計画の進捗状況の把握	<u>127</u>
資料	<u>128</u>
1 計画の策定経過	<u>128</u>
2 小牧市こども・子育て会議要綱	<u>129</u>
3 小牧市こども・子育て会議委員名簿	<u>131</u>
4 用語集	<u>133</u>
子育て分野における取組とSDGsの対応	<u>141</u>

第6章 推進体制	124
1 計画の推進体制	124
2 計画の進捗状況の把握	124
資料編	125
1 計画の策定経過	125
2 小牧市こども・子育て会議要綱	126
3 小牧市こども・子育て会議委員名簿	128
4 用語集	130
子育て分野における取組とSDGsの対応	138

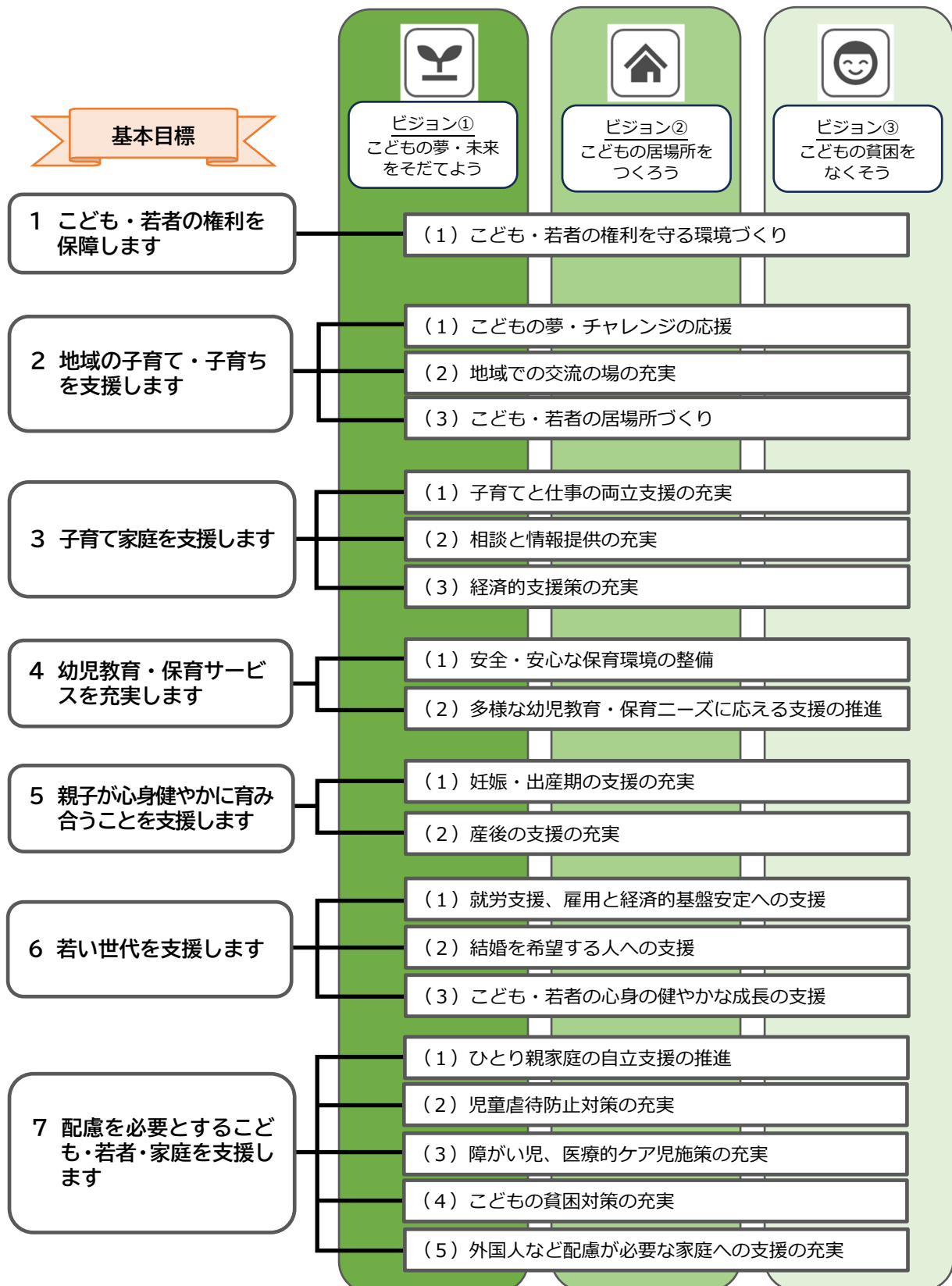
4 施策の体系

みんなでつながり・支え合い こどもの笑顔があふれる未来
こども夢・チャレンジ No.1 都市 こまき



4 施策の体系

みんなでつながり・支え合い こどもの笑顔があふれる未来
こども夢・チャレンジ No.1 都市 こまき



具体的な取組

No.	取組	内容	担当課
1	【新規】 こども・若者の権利 擁護	こども・若者の最善の利益が優先されるよう、すべてのこどもと家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援を行います。	こども政策課 子育て世代包括 支援センター
2	【新規】 こども・若者の権利 の周知・啓発	こども・若者の権利について、すべての人に対して広く周知・啓発を行い、社会全体でこどもの権利を保障します。	こども政策課 多世代交流プラザ 子育て世代包括 支援センター 幼児教育・保育課 市民安全課
3	【新規】 こども・若者の <u>社会 参画の促進</u>	こども・若者が会議やイベントなどの企画を通して、自らの意見を述べたり、提案できたりする機会をつくるとともに、広く情報発信することで、 <u>市民への権利の理解・協力を促進します。</u> また、年2回発行している「こども広報」に、こどもの意見を募集するコーナー（「わたしの提案」）を掲載し、届いた提案を今後の市政運営の参考とするとともに、こどもが市政に対して提案できる機会の周知に努めます。	広報広聴課 こども政策課 多世代交流プラザ
<u>4</u>	<u>高校生等社会参画 事業</u>	高校生等が身近な課題や関心事について自らプロジェクトを立ち上げ、課題解決を目指して活動することで、 <u>地域や社会に主体的に関わる意識や自己肯定感を育みます。</u>	<u>こども政策課</u>
<u>5</u>	【新規】 <u>こどもの権利相談 窓口の設置</u>	子どもの最善の利益を確保するため、 <u>子どもの権利の侵害に対して救済を図るため、子どもや保護者などからの相談・申立てに対応するこどもの権利救済窓口を設置します。</u>	<u>こども政策課</u>
<u>6</u>	<u>多様な生き方への 理解促進</u>	誰もが性別・性自認・性的指向に関わりなく人権が尊重される社会の実現をめざすため、 <u>多様な生き方や性のあり方に対する差別や偏見を解消し、正しい理解を広めます。</u>	保健センター <u>多世代交流プラザ</u>

具体的な取組

No.	取組	内容	担当課
1	【新規】 こども・若者の権利 擁護	こども・若者の最善の利益が優先されるよう、すべてのこどもと家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援を行います。	こども政策課 子育て世代包括 支援センター
2	【新規】 こども・若者の権利 の周知・啓発	こども・若者の権利について、すべての人に対して広く周知・啓発を行い、社会全体でこどもの権利を保障します。	こども政策課 多世代交流プラザ 子育て世代包括 支援センター 幼児教育・保育課
3	【新規】 こども・若者の意見 表明の機会の確保	中学生・高校生まちづくりスクールミーティングなど、こどもが自らの課題や地域の課題を解決するために、自らの意見を述べたり、提案できる機会をつくります。さらに社会参画を通じて自己肯定感を育みます。 また、年2回発行している「こども広報」に、こどもの意見を募集するコーナー（「わたしの提案」）を掲載し、届いた提案を今後の市政運営の参考とするとともに、こどもが市政に対して提案できる機会の周知に努めます。	広報広聴課 こども政策課 多世代交流プラザ

基本目標2 地域の子育て・子育てを支援します

施策（1）こどもの夢・チャレンジの応援

現状と課題

- 「こどもを中心に世代を越えて、市民がつながり、支え合う、住みよいまち」を目指して、平成27年5月に「こども夢・チャレンジNo.1都市宣言」を行いました。
これを踏まえ、平成28年4月1日に「小牧市地域こども子育て条例」を施行し、地域全体で子育てや子育てを支え合うまちを実現することを目指して、各種取組を行っています。

市民からの意見・要望


- ▶ 習い事などもっと気軽に体験できる機会が欲しい。〈子育て世帯ワークショップ〉
- ▶ 自分が知らないことや新しいことに取り組んでみたい。〈外国にルーツをもつこどもへのインタビュー〉
- ▶ 将来の夢は、建築士・サッカー選手・パティシエ・アイドル・お花屋さん・教師など。〈年中児へのインタビュー〉

施策の方向性

「こどもが自分でやりたいこと＝夢」を語り、こどもの夢をカタチにする仕組みをつくり、こどもの夢へのチャレンジを応援します。

また、事業を広報、ホームページなどで広く周知し、意欲と能力のある青少年が新しいチャレンジに自ら一歩を踏み出す気運を醸成します。

具体的な取組

No.	取組	内容	担当課
1	「夢の教室」開催事業 	「夢先生」となったスポーツ選手などが学校の教壇に立ち、夢や目標を持つことの素晴らしさ、夢や目標に向かって努力することの大切さ、フェアプレーや助け合いの精神を育みます。	学校教育課

基本目標2 地域の子育て・子育てを支援します

施策（1）こどもの夢・チャレンジの応援

現状と課題

- 「こどもを中心に世代を越えて、市民がつながり、支え合う、住みよいまち」を目指して、平成27年5月に「こども夢・チャレンジNo.1都市宣言」を行いました。
- これを踏まえ、平成28年4月1日に「小牧市地域こども子育て条例」を施行し、地域全体で子育てや子育てを支え合うまちを実現することを目指して、各種取組を行っています。

市民からの意見・要望



- ▶ 習い事などもっと気軽に体験できる機会が欲しい。〈子育て世帯ワークショップ〉
- ▶ 自分が知らないことや新しいことに取り組んでみたい。〈外国にルーツをもつこどもへのインタビュー〉
- ▶ 将来の夢は、建築士・サッカー選手・パティシエ・アイドル・お花屋さん・教師など。〈年中児へのインタビュー〉







施策の方向性

「こどもが自分でやりたいこと＝夢」を語り、こどもの夢をカタチにする仕組みをつくり、こどもの夢へのチャレンジを応援します。

また、事業を広報、ホームページなどで広く周知し、意欲と能力のある青少年が新しいチャレンジに自ら一歩を踏み出す気運を醸成します。

具体的な取組

No.	取組	内容	担当課
1	「夢の教室」開催事業 	「夢先生」となったスポーツ選手などが学校の教壇に立ち、夢や目標を持つことの素晴らしさ、夢や目標に向かって努力することの大切さ、フェアプレーや助け合いの精神を育みます。	学校教育課
2	市内産業見学会開催事業 	こどもたちに市内の特色ある企業や産業を知ってもらうことで、本市の特色を知り、地元への愛着を形成するとともに、将来の夢を育むきっかけづくりを行います。	こども政策課

No.	取組	内容	担当課
2	夢にチャレンジ 助成金支給事業 	こどもの夢の実現を応援するため、市内在住、在学の中 中 学生、高校生、大学生、社会人等を対象に助成金を支給します。	こども政策課
3	学習支援事業駒来塾   	家庭環境により家で学習する機会がない、経済的理由により学習塾に通えないなど、学習意欲があっても学力の定着が進んでいない中学生を対象に教員OBや教員を志望する大学生など地域の協力を得て、一定レベルの学力が定着できるように学習支援活動を行います。	こども政策課
4	こまきこども未来館の運営  	こまきこども未来館は、学校や家庭では体験できない講座など、こども達にこれからの未来を力強く生き抜く力を育てる豊かな「学び」を提供する、本市の中央児童館としての充実を図ります。	多世代交流プラザ
5	児童館における外国文化に親しむ機会の創出 	児童館でこどもたちが外国文化に親しむ機会を創出することにより、創造性、豊かな心、意思決定力など将来の可能性を広げる力を自然に身につけられるきっかけづくりを行います。	多世代交流プラザ
6	【新規】児童館における外国にルーツを持つ児童への日本語学習支援	児童館で、外国にルーツを持つ児童と日本の児童が交流する中で、日本語及びそれぞれの母国や日本の文化・習慣を学ぶことのできる場を創出します。	多世代交流プラザ
7	自然環境学習(水生生物調査など)の実施 	生物多様性の大切さを実感できるように、自然観察の機会や場を提供し、生物と身近にふれあえる機会と場を創出します。	環境対策課
8	大学生等海外留学奨学金	海外での学び、交流を通じ、国際的な視野を持った人材育成を図るとともに、青少年の夢へのチャレンジを育む環境づくりを行うため、海外留学への奨学金を支給します。	こども政策課

No.	取組	内容	担当課
3	夢にチャレンジ 助成金支給事業 	こどもの夢の実現を応援するため、市内在住、在学の高校生、大学生、社会人等を対象に助成金を支給します。また、将来助成金を利用してもらう契機とするため、中学生が自分の夢を自ら考え、その夢を発表する夢にチャレンジ発表会を開催します。	こども政策課
4	学習支援事業駒来塾   	家庭環境により家で学習する機会がない、経済的理由により学習塾に通えないなど、学習意欲があっても学力の定着が進んでいない中学生を対象に教員OBや教員を志望する大学生など地域の協力を得て、一定レベルの学力が定着できるように学習支援活動を行います。	こども政策課
5	こまきこども未来館 の運営  	こまきこども未来館は、学校や家庭では体験できない講座など、こども達にこれからの未来を力強く生き抜く力を育てる豊かな「学び」を提供する、本市の中央児童館としての充実を図ります。	多世代交流プラザ
6	児童館における外国文化に親しむ機 会の創出 	児童館でこどもたちが外国文化に親しむ機会を創出することにより、創造性、豊かな心、意思決定力など将来の可能性を広げる力を自然に身につけられるきっかけづくりを行います。	多世代交流プラザ
7	【新規】 児童館における外国 にルーツを持つ児童 への日本語学習支援	児童館で、外国にルーツを持つ児童と日本の児童が交流する中で、日本語及びそれぞれの母国や日本の文化・習慣を学ぶことのできる場を創出します。	多世代交流プラザ
8	自然環境学習(水生生物調査など)の実施 	生物多様性の大切さを実感できるように、自然観察の機会や場を提供し、生物と身近にふれあえる機会と場を創出します。	環境対策課

※「夢にチャレンジ発表会」は市内在住の中学生を対象に年1回公開で実施します。

② 今後の施設整備の方向性

国においても「こどもまんなか社会」の実現に向け様々な施策が実施され、「こどもの居場所づくり」はその重要なピースであり、児童館はその一翼を担うこととなります。

このような中、こども家庭庁は、市町村はその定める区域ごとに、住民からの子育てに関する相談に応じ、必要な助言を行うことができる地域子育て相談機関の整備に努めなければならないとし、「地域子育て相談機関設置運営要綱」を定めました。本市では、これに基づき、児童館を地域子育て相談機関と定め、すべての子育て世帯や、こどもが身近に相談することができる体制を整えています。「地域子育て相談機関設置運営要綱」では、中学校区に1か所を目安に設定することを原則としつつ、地域の実情に応じて整備することが望ましいとされていることから、児童館の整備については、引き続き原則、中学校区に1か所を目安として整備することとし、本市では、各児童館において、来館される児童・保護者と積極的に関わりを持つ中で、各行政機関（子育て世代包括支援センター、保健センター）と連携を図り、支援を必要とする児童などに対し、行政等の必要な支援に繋がられるよう取り組みます。

本市の中央児童館であるこまきこども未来館は、開館以来多彩なコンテンツや工夫を凝らしたイベント等、幅広い体験ができる場所として市内外から好評を博しています。また、児童館運営委員、PTA連絡協議会代表、児童館父母クラブ代表、学識経験者などで構成する「こまきこども未来館講座運営会議」からも高い評価を受けています。今後も質の高い遊びと体験を継続して提供するとともに、コストの抑制など更なる効率的な運営を図るため、現在の講座開催業務委託の契約期間の終了をもって、直営方式から他の児童館と同様、指定管理への移行を進めます。

なお、こまきこども未来館は、中央児童館という位置付けだけでなく本市における子育て支援の中核施設としての性格を持ち合わせていることを踏まえ、指定管理への移行に当たっては、新たに子ども・子育て支援施策を包括的に行う財団法人を設立し、当該法人に同館の管理を行わせる方式を採用します。

当該法人は、こまきこども未来館だけでなく、後述する（仮称）こまき子ども・若者総合相談センターの運営や、こども食堂の育成・支援など、こども・若者に対する支援を一体的に担います。これにより、縦割り行政の垣根を越えて、横断的にこども・若者を支援する体制を構築します。

② 今後の施設整備の方向性

国においても「こどもまんなか社会」の実現に向け様々な施策が実施され、「こどもの居場所づくり」はその重要なピースであり、児童館はその一翼を担うこととなります。

このような中、こども家庭庁は、市町村はその定める区域ごとに、住民からの子育てに関する相談に応じ、必要な助言を行うことができる地域子育て相談機関の整備に努めなければならないとし、「地域子育て相談機関設置運営要綱」を定めました。本市では、これに基づき、児童館を地域子育て相談機関と定め、すべての子育て世帯や、こどもが身近に相談することができる体制を整えています。「地域子育て相談機関設置運営要綱」では、中学校区に1か所を目安に設定することを原則としつつ、地域の実情に応じて整備することが望ましいとされていることから、児童館の整備については、引き続き原則、中学校区に1か所を目安として整備することとし、本市では、各児童館において、来館される児童・保護者と積極的に関わりを持つ中で、各行政機関（子育て世代包括支援センター、保健センター）と連携を図り、支援を必要とする児童などに対し、行政等の必要な支援に繋がられるよう取り組みます。

◆ 放課後児童クラブの管理運営の基本的な考え方 ◆

① 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の役割、育成支援の基本

国が示す「放課後児童クラブ運営指針」では、放課後児童クラブの運営主体及び放課後児童クラブは、児童福祉法及びこども基本法並びに児童の権利に関する条約の理念に基づき、こどもの最善の利益を優先して考慮し、育成支援を推進することに努められなければならないとされています。

放課後児童クラブの役割として、児童福祉法第6条の3第2項及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているこどもに対し、授業の終了後等に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えることとされています。

また、育成支援の基本として、家庭、地域等との連携の下、こどもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながらこどもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、こどもの健全な育成を図ることを目的とされています。

② 本市における児童クラブの状況

平成7年度に桃ヶ丘児童クラブ開設以降、各小学校に1クラブを順次整備し、平成15年度以降は市内全16小学校区で開設しています。

保護者の働き方の変化等により、小学校児童数が減少傾向にある一方、児童クラブの登録児童数は微増傾向にあり、利用ニーズは引き続き高くなることが想定されるため、児童クラブ支援員の人員確保が課題となっています。

また、令和5年度に実施した「小牧市子ども・子育てに関するアンケート調査」では、「児童クラブの活動内容を充実させてほしい」といった回答が多くなっています。

③ 今後の児童クラブ管理運営の方向性

これまで市内16児童クラブの運営をすべて市が行ってきましたが、全国的には7割超（令和5年5月1日時点）の児童クラブにおいて民間事業者が運営を行っており、民間委託の導入によって、運営の安定化と充実したサービスの提供といった成果を挙げている状況にあります。

本市においても、民間委託により児童クラブ支援員の確保や民間のノウハウを活かしたサービス向上が見込まれることから有効な運営手法であると判断し、令和7年4月より大城児童クラブの運営委託を開始しました。保護者アンケートでは活動内容や職員への満足度は高く一定の効果が確認できたため、令和9年4月より運営委託を拡大し、篠岡地区の全ての児童クラブの運営を民間委託へ移行します。

今後も、運営を専門性の高い民間事業者へ委託することにより、児童クラブの質の向上と安定的な人材確保を図り、安定した運営体制を確保していきます。

◆ 放課後児童クラブの管理運営の基本的な考え方 ◆

① 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の役割、育成支援の基本

国が示す「放課後児童クラブ運営指針」では、放課後児童クラブの運営主体及び放課後児童クラブは、児童福祉法及びこども基本法並びに児童の権利に関する条約の理念に基づき、こどもの最善の利益を優先して考慮し、育成支援を推進することに努められなければならないとされています。

放課後児童クラブの役割として、児童福祉法第6条の3第2項及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているこどもに対し、授業の終了後等に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えることとされています。

また、育成支援の基本として、家庭、地域等との連携の下、こどもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながらこどもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、こどもの健全な育成を図ることを目的とされています。

② 本市における児童クラブの状況

平成7年度に桃ヶ丘児童クラブ開設以降、各小学校に1クラブを順次整備し、平成15年度以降は市内全16小学校区で開設しています。

保護者の働き方の変化等により、小学校児童数が減少傾向にある一方、児童クラブの登録児童数は微増傾向にあり、利用ニーズは引き続き高くなることが想定されるため、児童クラブ支援員の人員確保が課題となっています。






また、令和5年度に実施した「小牧市子ども・子育てに関するアンケート調査」では、「児童クラブの活動内容を充実させてほしい」といった回答が多くなっています。






③ 今後の児童クラブ管理運営の方向性

これまで市内16児童クラブの運営をすべて市が行ってきましたが、全国的には7割超（令和5年5月1日時点）の児童クラブにおいて民間事業者が運営を行っており、民間委託の導入によって、運営の安定化と充実したサービスの提供といった成果を挙げている状況にあります。

本市においても、民間委託により児童クラブ支援員の確保や民間のノウハウを活かしたサービス向上が見込まれることから有効な運営手法であると判断し、令和7年4月より大城児童クラブの運営委託を開始します。

今後は、大城児童クラブの運営委託による効果検証を行うとともに、令和6年9月に策定された「小牧市新たな学校づくり推進計画」に基づく学校再編計画の状況等を勘案したうえで、運営の安定化や質の向上を図るため児童クラブ運営の民間委託化を検討していきます。

No.	取組	内容	担当課
9	児童クラブ保護者負担金の減免 	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保護者負担金を減免します。また、多子世帯に対しても減免を行います。	こども政策課
10	小中学校給食費無償化 	保護者が同一生計のこどもを2人以上扶養している場合で、 <u>小牧市立中学校に通う第2子以降中学生の学校給食費を恒久的に無償化とします。</u> <u>(小学校給食費については、令和8年度から国・県の無償化相当分の交付金で不足する分を市が負担することで完全無償化)</u>	学校給食課
11	すくすく子育て応援事業	【再掲】基本目標3-2-7に記載	子育て世代包括支援センター
12	こどもの予防接種費用の無償化または一部助成  	任意接種であるおたふくかぜワクチンの接種費用を無償化(1回)します。また、接種することにより罹患による合併症予防や罹患しても軽症で済むようにします。	保健センター
13	【新規】 中学2年生へのピロリ菌検査無償化 	胃・十二指腸潰瘍や胃がんの原因の1つであるピロリ菌を早期に発見し、将来的な胃がん予防に役立てるために一次・二次検査の検査費用を無償化します。	保健センター

No.	取 組	内 容	担当課
9	児童クラブ保護者負担金の減免 	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保護者負担金を減免します。また、多子世帯に対しても減免を行います。	こども政策課
10	小中学校給食費無償化 	保護者が同一生計のこどもを2人以上扶養している場合で、小牧市立小中学校に通う第2子中学生、第3子以降の小中学生の学校給食費を恒久的に無償化します。	学校給食課
11	すくすく子育て応援事業	【再掲】基本目標3-2-7に記載	子育て世代包括支援センター
12	こどもの予防接種費用の無償化または一部助成  	任意接種であるおたふくかぜワクチンの接種費用を無償化（1回）します。また、接種することにより罹患による合併症予防や罹患しても軽症で済むようにします。	保健センター
13	【新規】 中学2年生へのピロリ菌検査無償化 	胃・十二指腸潰瘍や胃がんの原因の1つであるピロリ菌を早期に発見し、将来的な胃がん予防に役立てるために一次・二次検査の検査費用を無償化します。	保健センター

◆ 保育園の適正配置・整備の基本的な考え方 ◆

① これまでの経過と今後の方向性

公立保育園の民営化は、平成22年3月に策定し、平成27年3月に改訂した「小牧市立保育園運営計画（改訂版）」により計画的に進めてきました。公立保育園の民営化は、多様な保育の推進とそれに必要な人材の確保が柔軟に行えること、公立と民間との相乗効果等により市全体の保育の質の内容が向上することへの期待、財政面では国・県からの補助金による市の負担が軽減できるというメリットから、平成22年度以降の10年間に概ね半数程度を民営化する計画としました。

その結果、概ね計画どおりに民営化を進めることができ、私立保育園は7園（村中保育園、味岡保育園、レイモンド小牧保育園、みなみ保育園、篠岡保育園、一色保育園、じょうぶし保育園）となりました。

民営化を継続する場合には、東部地区、中部地区、西部地区の各地区内のバランスを考慮した私立保育園の配置と、公立保育園の施設の老朽化対策、つまり、公立保育園の統合等による新たな適正配置・整備も必要となります。

現在、公立保育園の建替えには国の補助制度がなく、市が建替える場合には、市の財政負担は過大となります。国の補助制度を活用するには、民間事業者が建替える必要があります。

このような状況を踏まえ、公立保育園の民営化ではなく、公募による民間事業者の私立保育園の新設や公立保育園の統廃合等も含め検討することにより、保育園の適正配置・整備を推進し、今後の保育サービスをより一層充実していきます。

また、少子化が進行する一方で、近年保育需要は増えており、特に0歳から2歳までの低年齢児の保育需要が増えている中で、待機児童を解消すべく、遊戯室を保育室として使用している保育園が多数あります。また、休日保育、一時保育、延長保育など、多様な保育ニーズも増えており、それらに対応した施設整備を行う必要があります。

市内に21園※ある認可保育園のうち、14園が築40年以上経過しており、保育室の確保やバリアフリー化など、多様な保育ニーズに対応するため、築40年以上の施設については、将来の保育需要を見込みながら計画的に建替えや統廃合を検討します。

さらに、0歳児から2歳児までの保育料の無償化に伴い、入園を希望する保護者の更なる増加が見込まれることから、建替えや統廃合の検討を加速し、保育ニーズに応える保育環境の整備に努めます。

※令和8年4月にまことまはら保育園が開園し、22園となりました。

◆ 保育園の適正配置・整備の基本的な考え方 ◆

① これまでの経過と今後の方向性

公立保育園の民営化は、平成22年3月に策定し、平成27年3月に改訂した「小牧市立保育園運営計画（改訂版）」により計画的に進めてきました。公立保育園の民営化は、多様な保育の推進とそれに必要な人材の確保が柔軟に行えること、公立と民間との相乗効果等により市全体の保育の質の内容が向上することへの期待、財政面では国・県からの補助金による市の負担が軽減できるというメリットから、平成22年度以降の10年間に概ね半数程度を民営化する計画としました。

その結果、概ね計画どおりに民営化を進めることができ、私立保育園は7園（村中保育園、味岡保育園、レイモンド小牧保育園、みなみ保育園、篠岡保育園、一色保育園、じょうぶし保育園）となりました。

民営化を継続する場合には、東部地区、中部地区、西部地区の各地区内のバランスを考慮した私立保育園の配置と、公立保育園の施設の老朽化対策、つまり、公立保育園の統合等による新たな適正配置・整備も必要となります。

現在、公立保育園の建替えには国の補助制度がなく、市が建替える場合には、市の財政負担は過大となります。国の補助制度を活用するには、民間事業者が建替える必要があります。

このような状況を踏まえ、公立保育園の民営化ではなく、公募による民間事業者の私立保育園の新設や公立保育園の統廃合等も含め検討することにより、保育園の適正配置・整備を推進し、今後の保育サービスをより一層充実していきます。

また、少子化が進行する一方で、近年保育需要は増えており、特に0歳から2歳までの低年齢児の保育需要が増えている中で、待機児童を解消すべく、遊戯室を保育室として使用している保育園が多数あります。また、休日保育、一時保育、延長保育など、多様な保育ニーズも増えており、それらに対応した施設整備を行う必要があります。

市内に21園ある認可保育園のうち、14園が築40年以上経過しており、保育室の確保やバリアフリー化など、多様な保育ニーズに対応するため、築40年以上の施設については、将来の保育需要を見込みながら計画的に建替えや統廃合を検討します。

さらに、0歳児から2歳児までの保育料の無償化に伴い、入園を希望する保護者の更なる増加が見込まれることから、建替えや統廃合の検討を加速し、保育ニーズに応える保育環境の整備に努めます。

② 今後の市の責任と役割

保育園は、生涯にわたる人間形成の基礎を培うきわめて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場であり、民営化や民間事業者による私立保育園の公募、その他施設の統合を含む保育園の適正配置・整備を進めた場合であっても、児童福祉法に基づき、保育の実施義務はあくまで市が有するものです。

また、保育園の適正配置・整備は増大かつ多様化する保育ニーズに対応していく方策であり、市が運営する公立保育園のみで提供していた保育サービスに、民間を活用した保育サービスを織り交ぜることにより、保護者の保育選択の幅を広げ、ひいては本市全体の保育水準の向上を目指すものです。

こうした認識のもと、本市では、保育園の適正配置・整備を進めるにあたり、保護者などに対して十分な説明を行うほか、今後も私立保育園に対する適切な支援や助言、保育水準の維持・向上のための各種方策を実施します。

③ 市内保育園の連携

令和6年12月現在、市内には21の認可保育園があり、そのうち14園が市が運営する公立保育園、7園が民間事業者が運営する私立保育園です。※

公立保育園は、他の公共機関との連携が図りやすいことから、私立保育園をはじめ、学校や保健センター、子育て世代包括支援センター、その他の福祉施設などと連携しながら、地域における子育て支援ネットワークを形成する中心的役割を担います。

また、公立保育園では、市の考え方にに基づき、共通の保育サービスを提供することになりますが、私立保育園では、民間のノウハウを活用し、地域の実情や保育観、国の制度などの様々な要因を考慮しながら、創意工夫による保育サービスを提供することが可能であり、多様な保育ニーズに対応できる保育園として、延長保育や一時保育、休日保育などが充実した保育園としての役割が期待されます。

市内の保育を必要とするこどもが利用する保育施設において、保育所保育指針に基づいた保育サービスが提供されるよう、公立、私立の垣根を越えて市内すべての保育園が連携・協力しながら、研修計画や各種マニュアルの作成等に携わり、学び合うとともに、保育実践を通して切磋琢磨し、市全体の保育の質の向上を目指します。

※令和8年4月にまことままはら保育園が開園したことにより、22の認可保育園、そのうち8園が民間事業者が運営する私立保育園となりました。

④ 保育園の適正配置（P86・87「■教育・保育提供区域における施設配置図」参照）

（i）東部地区

東部地区には篠岡保育園、古雅保育園、大城保育園、陶保育園の4園があります。

篠岡保育園については、平成30年度に民間移管しました。古雅保育園は、老朽化に伴う課題が顕著にあらわれており、老朽化した園舎の長寿命化を図るための改修を行うことと

② 今後の市の責任と役割

保育園は、生涯にわたる人間形成の基礎を培うきわめて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場であり、民営化や民間事業者による私立保育園の公募、その他施設の統合を含む保育園の適正配置・整備を進めた場合であっても、児童福祉法に基づき、保育の実施義務はあくまで市が有するものです。

また、保育園の適正配置・整備は増大かつ多様化する保育ニーズに対応していく方策であり、市が運営する公立保育園のみで提供していた保育サービスに、民間を活用した保育サービスを織り交ぜることにより、保護者の保育選択の幅を広げ、ひいては本市全体の保育水準の向上を目指すものです。

こうした認識のもと、本市では、保育園の適正配置・整備を進めるにあたり、保護者などに対して十分な説明を行うほか、今後も私立保育園に対する適切な支援や助言、保育水準の維持・向上のための各種方策を実施します。

③ 市内保育園の連携

令和6年12月現在、市内には21の認可保育園があり、そのうち14園が市が運営する公立保育園、7園が民間事業者が運営する私立保育園です。

公立保育園は、他の公共機関との連携が図りやすいことから、私立保育園をはじめ、学校や保健センター、子育て世代包括支援センター、その他の福祉施設などと連携しながら、地域における子育て支援ネットワークを形成する中心的役割を担います。

また、公立保育園では、市の考え方にに基づき、共通の保育サービスを提供することになりますが、私立保育園では、民間のノウハウを活用し、地域の実情や保育観、国の制度などの様々な要因を考慮しながら、創意工夫による保育サービスを提供することが可能であり、多様な保育ニーズに対応できる保育園として、延長保育や一時保育、休日保育などが充実した保育園としての役割が期待されます。

市内の保育を必要とする子どもが利用する保育施設において、保育所保育指針に基づいた保育サービスが提供されるよう、公立、私立の垣根を越えて市内すべての保育園が連携・協力しながら、研修計画や各種マニュアルの作成等に携わり、学び合うとともに、保育実践を通して切磋琢磨し、市全体の保育の質の向上を目指します。

④ 保育園の適正配置（P86・87「■教育・保育提供区域における施設配置図」参照）

（i）東部地区

東部地区には篠岡保育園、古雅保育園、大城保育園、陶保育園の4園があります。

篠岡保育園については、平成30年度に民間移管しました。古雅保育園は、老朽化に伴う課題が顕著にあらわれており、老朽化した園舎の長寿命化を図るための改修を行うこととし、将来的に陶保育園との統合を見据え、バリアフリー化をはじめとする保育環境を整える大規模改修工事を行います。

し、将来的に陶保育園との統合を見据え、バリアフリー化をはじめとする保育環境を整える大規模改修工事を行います。

(ii) 中部地区

中部地区は、名鉄小牧線に沿って市域の中央部を南北に区切る地区です。他の2地区と異なり、土地区画整理事業による名鉄小牧線沿線の市街地整備などにより、今後しばらくは人口の増加が見込まれています。

中部地区では、適正な保育の量と質を確保するため、地区内の市有地を活用しながら、民間事業者による私立保育園の公募や老朽化した公立保育園の統合を含めた適正配置等を検討する必要があります。

私立保育園については、令和8年4月1日、新たに「まことままはら保育園」が間々原新田地内の市有地に開園しました。

一方、公立保育園については、園舎の老朽化や園児数の減少が課題の第一幼稚園と、園舎の老朽化、保育室が慢性的に飽和状態であることや、送迎用の駐車場が十分確保できないなどの課題がある大山保育園を統合し、公立認定こども園として(仮称)小牧市立第一こども園の整備を、令和9年度の開園を目指して進めます。

さらに、保育ニーズに応じた受け皿の整備を加速化するため、第二保育園、さくら保育園、山北保育園、本庄保育園、岩崎保育園については、小牧市公共施設適正配置計画に定められた建替え時期を前倒し、令和8年度以降の建替えを検討します。

(iii) 西部地区

西部地区のうち、北里地区には、小木保育園、藤島保育園、北里保育園の3園があります。

小木保育園については、平成24年度に新園舎に移りました。それに対して北里保育園については、建築年度が昭和44年度と公立保育園の中で最も古く、藤島保育園についても昭和52年度の建築で園舎が老朽化しています。

北里地区の公立保育園の適正配置は、藤島保育園、北里保育園が抱えている園児の減少と施設の老朽化の課題の解決と合わせて進めることとします。

小牧市公共施設適正配置計画では、藤島保育園と北里保育園を統合して、民営化を検討するとしており、令和6年9月に策定された「小牧市新たな学校づくり推進計画」の再編イメージにもある北里小学校、小木小学校の統合に合わせて、民間事業者による適正な規模の新たな私立保育園の建設を検討します。設置場所については、地区内の適切な場所とします。

※

また、西部地区のうち、三ツ瀨地区には、三ツ瀨北保育園と三ツ瀨保育園の2園があります。この2園についても園児の減少と施設の老朽化の課題がありますので、「小牧市新たな学校づくり推進計画」の進捗状況を注視し、巾下地区の学校再編に合わせて、両保育園の統合を検討します。

※令和15年度の両園の統合、民営化を目指し、設置場所は現在の北里保育園を解体・撤去し、その跡地に決定しました。

(ii) 中部地区

中部地区は、名鉄小牧線に沿って市域の中央部を南北に区切る地区です。他の2地区と異なり、土地区画整理事業による名鉄小牧線沿線の市街地整備などにより、今後しばらくは人口の増加が見込まれています。

中部地区では、適正な保育の量と質を確保するため、地区内の市有地を活用しながら、民間事業者による私立保育園の公募や老朽化した公立保育園の統合を含めた適正配置等を検討する必要があります。

私立保育園については、現在、間々原新田地内の市有地に保育園の新設を進めており、令和8年度の開園を目指しています。

一方、公立保育園については、園舎の老朽化や園児数の減少が課題の第一幼稚園と、園舎の老朽化、保育室が慢性的に飽和状態であることや、送迎用の駐車場が十分確保できないなどの課題がある大山保育園を統合し、公立認定こども園として(仮称)小牧市立第一こども園の整備を、令和9年度の開園を目指して進めます。

さらに、保育ニーズに応じた受け皿の整備を加速化するため、第二保育園、さくら保育園、山北保育園、本庄保育園、岩崎保育園については、小牧市公共施設適正配置計画に定められた建替え時期を前倒し、令和8年度以降の建替えを検討します。

(iii) 西部地区

西部地区のうち、北里地区には、小木保育園、藤島保育園、北里保育園の3園があります。

小木保育園については、平成24年度に新園舎に移りました。それに対して北里保育園については、建築年度が昭和44年度と公立保育園の中で最も古く、藤島保育園についても昭和52年度の建築で園舎が老朽化しています。

北里地区の公立保育園の適正配置は、藤島保育園、北里保育園が抱えている園児の減少と施設の老朽化の課題の解決と合わせて進めることとします。

小牧市公共施設適正配置計画では、藤島保育園と北里保育園を統合して、民営化を検討するとしており、令和6年9月に策定された「小牧市新たな学校づくり推進計画」の再編イメージにもある北里小学校、小木小学校の統合に合わせて、民間事業者による適正な規模の新たな私立保育園の建設を検討します。設置場所については、地区内の適切な場所とします。

また、西部地区のうち、三ツ瀨地区には、三ツ瀨北保育園と三ツ瀨保育園の2園があります。この2園についても園児の減少と施設の老朽化の課題がありますので、「小牧市新たな学校づくり推進計画」の進捗状況を注視し、巾下地区の学校再編に合わせて、両保育園の統合を検討します。

施策（２）多様な幼児教育・保育ニーズに応える支援の推進

現状と課題

- 核家族化の進行や、雇用・勤務形態の変化等により、延長保育や休日保育など、保育ニーズは複雑化・多様化しています。
- すべてのこどもに質の高い教育・保育を提供できる体制を整備するため、保護者の就労に関わらず利用できる「幼保連携型認定こども園」の普及促進等、教育・保育の一体的提供のための取組を強化しています。
- 全国的な保育士不足に加え、近隣自治体との採用競争の激化により保育士確保が一層困難になっています。
- 保育士の働き方改革や処遇改善などにより、魅力と働きがいのある職場づくりが求められています。

市民からの意見・要望

- ▶働いていなくても保育園で預かりをしてほしい。〈子育て世帯ワークショップ〉
- ▶専業主婦の家庭でも2人目、3人目が小さい時は保育園を利用したい。〈子育て世帯ワークショップ〉
- ▶施設の利用時間や利用できる日（土日祝）を増やしてほしい。〈アンケート〉




施策の方向性

多様化する保育ニーズに対応するため、一時保育や延長保育、休日保育の充実を図ります。

保護者の安心を確保するため、現行の研修体制を見直し、教育・保育指針に基づいた研修計画を策定し、質の高い教育・保育サービスの提供を図ります。

また、就学前施設と小中学校との連携を推進するため、幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校が参加する「幼年期教育連携推進会議」の充実を図ります。

具体的な取組

No.	取組	内容	担当課
1	幼児教育・保育の無償化 	【再掲】基本目標3-3-1に記載	幼児教育・保育課
2	保育サービスの充実  	保育ニーズの変化に対応するため、一時保育や延長保育、休日保育など、多様な保育サービスを実施します。	幼児教育・保育課

施策（２）多様な幼児教育・保育ニーズに応える支援の推進

現状と課題

- 核家族化の進行や、雇用・勤務形態の変化等により、延長保育や休日保育など、保育ニーズは複雑化・多様化しています。
- すべてのこどもに質の高い教育・保育を提供できる体制を整備するため、保護者の就労に関わらず利用できる「幼保連携型認定こども園」の普及促進等、教育・保育の一体的提供のための取組を強化しています。
- 保育士確保が一層困難になっており、保育士の働き方改革や処遇改善などにより、魅力と働きがいのある職場づくりが求められています。

市民からの意見・要望

- ▶働いていなくても保育園で預かりをしてほしい。〈子育て世帯ワークショップ〉
- ▶専業主婦の家庭でも２人目、３人目が小さい時は保育園を利用したい。〈子育て世帯ワークショップ〉
- ▶施設の利用時間や利用できる日（土日祝）を増やしてほしい。〈アンケート〉




施策の方向性



多様化する保育ニーズに対応するため、一時保育や延長保育、休日保育の充実を図ります。



保護者の安心を確保するため、現行の研修体制を見直し、教育・保育指針に基づいた研修計画を策定し、質の高い教育・保育サービスの提供を図ります。

また、就学前施設と小中学校との連携を推進するため、幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校が参加する「幼年期教育連携推進会議」の充実を図ります。











具体的な取組

No.	取組	内容	担当課
1	幼児教育・保育の無償化 	【再掲】基本目標 3 - 3 - 1 に記載	幼児教育・保育課
2	保育サービスの充実  	保育ニーズの変化に対応するため、一時保育や延長保育、休日保育など、多様な保育サービスを実施します。	幼児教育・保育課




No.	取組	内容	担当課
3	教育・保育の質の向上	<p>こどもの人格を尊重し、こどもの最善の利益を考慮したうえで、教育・保育の質の向上と保育環境の整備に努めます。</p> <p>【研修開催方法等の見直し】 研修内容を具体的に知らせ、研修開始時間を工夫し、研修により参加しやすくするとともに、日々の保育に生かしていきます。</p> <p>【保育環境の向上】 I C T機器の利活用の強化を図り、保育士の負担軽減を目指します。また、保育指導計画など副園長・主任会で内容を精査し保育の質の向上を図ります。</p> <p>【調理業務等の委託の推進】 引き続き、調理員の不足を委託化で対応することで、安定的な給食提供を維持するとともに、安全な給食提供ができるように努めます。</p>	幼児教育・保育課
4	私立幼稚園への支援	私立幼稚園が園の振興と幼児教育の増進を図るために実施する事業や、私立幼稚園連合協議会が人材育成のために実施する情報交換や研修などの各種事業を支援します。	幼児教育・保育課
5	認定こども園化の支援	利用者が減少している私立幼稚園に対して、認定こども園化の提案などを行い、園経営の一助や保育需要の高まりへの対策とします。	幼児教育・保育課
6	小中学校との連携の推進 	幼年期教育連携推進会議での検討を踏まえながら、園と学校の顔が見える関係性やお互いを知るための交流ができるよう努めます。具体的な実践方法についてはモデル園を作り、実践と検証を行います。	幼児教育・保育課
7	土曜日の共同保育の充実	土曜日の利用者が減少しているため、近隣の保育園が連携し、拠点となる保育園で共同保育を行います。アレルギー児など必要な情報は全職員で共有を図ります。	幼児教育・保育課
8	【新規】 こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業） 	保護者の就労状況や理由を問わず、0歳から2歳の未就園児を保育施設等において時間単位で預かります。	多世代交流プラザ 子育て世代包括支援センター 幼児教育・保育課
9	【新規】 保育園のDX化の推進	保育施設等のI C T導入や業務支援アプリの活用を推進します。	幼児教育・保育課
10	【新規】 保活ワンストップシステム事業	保活に関する一連の手続きのオンライン・ワンストップを目指し、保育施設への入所手続きの円滑化並びに当該手続きにおける保護者の負担の軽減を図ります。	幼児教育・保育課
<u>11</u>	<u>【新規】 保育士等の宿舍借上げを支援</u>	<u>広く保育士の募集を行うため、運営法人が保育士用の宿舍を借り上げた場合の支援を行います。</u>	<u>幼児教育・保育課</u>

No.	取組	内容	担当課
3	教育・保育の質の向上	<p>こどもの人格を尊重し、こどもの最善の利益を考慮したうえで、教育・保育の質の向上と保育環境の整備に努めます。</p> <p>【研修開催方法等の見直し】 研修内容を具体的に知らせ、研修開始時間を工夫し、研修により参加しやすくするとともに、日々の保育に生かしていきます。</p> <p>【保育環境の向上】 I C T機器の利活用の強化を図り、保育士の負担軽減を目指します。また、保育指導計画など副園長・主任会で内容を精査し保育の質の向上を図ります。</p> <p>【調理業務等の委託の推進】 引き続き、調理員の不足を委託化で対応することで、安定的な給食提供を維持するとともに、安全な給食提供ができるように努めます。</p>	幼児教育・保育課
4	私立幼稚園への支援	私立幼稚園が園の振興と幼児教育の増進を図るために実施する事業や、私立幼稚園連合協議会が人材育成のために実施する情報交換や研修などの各種事業を支援します。	幼児教育・保育課
5	認定こども園化の支援	利用者が減少している私立幼稚園に対して、認定こども園化の提案などを行い、園経営の一助や保育需要の高まりへの対策とします。	幼児教育・保育課
6	小中学校との連携の推進 	幼年期教育連携推進会議での検討を踏まえながら、園と学校の顔が見える関係性やお互いを知るための交流ができるよう努めます。具体的な実践方法についてはモデル園を作り、実践と検証を行います。	幼児教育・保育課
7	土曜日の共同保育の充実	土曜日の利用者が減少しているため、近隣の保育園が連携し、拠点となる保育園で共同保育を行います。アレルギー児など必要な情報は全職員で共有を図ります。	幼児教育・保育課
8	【新規】 こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業） 	保護者の就労状況や理由を問わず、0歳から2歳の未就園児を保育施設等において時間単位で預かります。	多世代交流プラザ 子育て世代包括支援センター 幼児教育・保育課
9	【新規】 保育園のDX化の推進	保育施設等のI C T導入や業務支援アプリの活用を推進します。	幼児教育・保育課
10	【新規】 保活ワンストップシステム事業	保活に関する一連の手続きのオンライン・ワンストップを目指し、保育施設への入所手続きの円滑化並びに当該手続きにおける保護者の負担の軽減を図ります。	幼児教育・保育課









具体的な取組

No.	取組	内容	担当課
1	親子健康手帳の作成・交付  	小牧市独自の親子健康手帳を活用し、父と母の二人で子育てができるよう、また、こどもが愛されて成長してきたことを実感し、命の大切さ、尊さを学べるよう支援します。 国が示す母子保健DXの推進による電子版母子健康手帳の導入に向けた検討をします。	保健センター 子育て世代包括支援センター
2	妊婦健康診査事業	母子ともに健康で、安全・安心に出産を迎えられるよう、妊娠中の定期的な健康診査により、母子の健康管理を支援します。(多胎妊婦は妊婦健康診査受診票を5枚追加交付)	子育て世代包括支援センター
3	離乳食教室 	離乳食教室を開催し、各時期に応じた適切な離乳ができるよう指導・助言を行います。	保健センター
4	妊娠期の支援講座の開催  	妊娠期を中心に妊婦、親子が参加できる支援講座を開催することで、子育ての孤立化を防ぎ、育児の楽しさが感じられるよう支援します。また、妊産婦だけでなく、妊婦の家族や父親が参加できる講座も開催し、育児参加を支援します。	子育て世代包括支援センター
5	こまき祖父母手帳  	今と昔の育児の違いや祖父母世代が利用できる相談窓口・社会資源等を周知し、祖父母世代の孫育てを支援します。	子育て世代包括支援センター
6	妊産婦の外出支援 	妊産婦を対象にこまき巡回バス「こまくる」に無料で乗車することができるフリーパスを配布し、妊産婦の外出を支援します。	子育て世代包括支援センター
7	すくすく子育て応援事業	【再掲】基本目標3-2-7に記載	子育て世代包括支援センター
8	【拡充】 <u>不妊・不育症治療等助成事業</u> 	妊娠を希望する夫婦に対し、不妊検査、不妊治療、人工授精に係る治療費について、年50,000円を上限とし、継続する2か年を助成し経済的軽減を図ります。 <u>生殖補助医療等に係る治療の自己負担分については、1回の申請につき100,000円を上限に助成します。また、不育症の検査・治療における費用について、保険適用外分の自己負担額について、150,000円を上限に助成します。</u>	保健センター
9	妊婦個別歯科健診 	妊娠中は、ホルモンバランスや体調の変化により、歯周疾患に罹患する危険性が上昇します。妊娠中に歯周病に罹患すると、早産や低体重児疾患のリスクが高まることから、市内の実施歯科医療機関において歯科健診を実施し、歯周病をはじめとする歯科疾患の早期発見、早期治療を図ります。	子育て世代包括支援センター








具体的な取組

No.	取組	内容	担当課
1	親子健康手帳の作成・交付  	小牧市独自の親子健康手帳を活用し、父と母の二人で子育てができるよう、また、こどもが愛されて成長してきたことを実感し、命の大切さ、尊さを学べるよう支援します。 国が示す母子保健DXの推進による電子版母子健康手帳の導入に向けた検討をします。	保健センター 子育て世代包括支援センター
2	妊婦健康診査事業	母子ともに健康で、安全・安心に出産を迎えられるよう、妊娠中の定期的な健康診査により、母子の健康管理を支援します。(多胎妊婦は妊婦健康診査受診票を5枚追加交付)	子育て世代包括支援センター
3	離乳食教室 	離乳食教室を開催し、各時期に応じた適切な離乳ができるよう指導・助言を行います。	保健センター
4	妊娠期の支援講座の開催  	妊娠期を中心に妊婦、親子が参加できる支援講座を開催することで、子育ての孤立化を防ぎ、育児の楽しさが感じられるよう支援します。また、妊産婦だけでなく、妊婦の家族や父親が参加できる講座も開催し、育児参加を支援します。	子育て世代包括支援センター
5	こまき祖父母手帳  	今と昔の育児の違いや祖父母世代が利用できる相談窓口・社会資源等を周知し、祖父母世代の孫育てを支援します。	子育て世代包括支援センター
6	妊産婦の外出支援 	妊産婦を対象にこまき巡回バス「こまくる」に無料で乗車することができるフリーパスを配布し、妊産婦の外出を支援します。	子育て世代包括支援センター
7	すくすく子育て応援事業	【再掲】基本目標3-2-7に記載	子育て世代包括支援センター
8	【拡充】不妊治療 	妊娠を希望する夫婦に対し、不妊検査、不妊治療、人工授精に係る治療費について、年50,000円を上限とし、継続する2か年を助成し経済的軽減を図ります。	保健センター
9	妊婦個別歯科健診 	妊娠中は、ホルモンバランスや体調の変化により、歯周疾患に罹患する危険性が上昇します。妊娠中に歯周病に罹患すると、早産や低体重児疾患のリスクが高まることから、市内の実施歯科医療機関において歯科健診を実施し、歯周病をはじめとする歯科疾患の早期発見、早期治療を図ります。	子育て世代包括支援センター


具体的な取組

No.	取組	内容	担当課
1	育児相談 	母乳相談や児童館で開催する育児相談、相談専用電話等を通じて育児に関する相談を行い、育児不安の軽減を図ります。 相談事業の他にも、健診や教室などあらゆる機会を捉え、保護者の話に傾聴し、子育てにおける不安や心配事に対応します。	保健センター 子育て世代包括支援センター
2	産後ケア事業	産後も安心して子育てができるよう、産後12ヶ月未満の母子や流産・死産を経験して1年未満の方で産後ケアを必要とする方を対象に市と契約している産婦人科医療機関等で心身のケアや育児サポートなど、きめ細やかな支援（ショートステイ、デイケア、アウトリーチ）を実施しており、利用を促します。	子育て世代包括支援センター
3	乳児家庭全戸訪問事業 	育児をスタートしたばかりの不安の大きい時期にすべての乳児家庭に助産師が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や助言を行うとともに、親子の心身の状況把握に努めます。また、養育支援が必要な家庭を継続支援につなげます。	子育て世代包括支援センター
4	養育支援訪問事業	出産前後や子育て期の伴走型相談支援や乳幼児健康診査、乳児家庭全戸訪問により把握した育児状況の情報を元に、育児支援が必要な方を対象に助産師が訪問し、継続支援を行います。	子育て世代包括支援センター
5	保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問 	引き続き、妊娠期から子育て期において支援が必要となる親子に適切な訪問実施に努めます。	保健センター
6	乳幼児健康診査・ 歯科健康診査  	これまでの健診に加え、1か月児健診（追加拡充）、5歳児健診・ 5歳児口腔機能発達検査 （新規事業）も実施し、 出産後から就学期までの切れ目ない支援 ができるよう努めます。	保健センター 子育て世代包括支援センター
7	母親歯科健康診査 	産後、口腔内環境が悪化しやすい時期に、歯科疾患の早期発見、早期治療を図るとともに、こどもへの感染予防を図るため、母親を対象とした歯科健診を行います。	保健センター
8	予防接種 	適切な時期に予防接種ができるように個別通知を行い、感染の恐れのある疾病の罹患予防及び蔓延の予防を図ります。	保健センター
9	アニバーサリー事業 	「アニバーサリー事業」として、子育て世代包括支援センター及び児童館において1歳のお誕生日の節目に絵本等をプレゼントし、その機会に情報提供や育児相談を行うなど、必要に応じて関係機関と連携して切れ目ない支援を行います。	子育て世代包括支援センター


具体的な取組





No.	取組	内容	担当課
1	育児相談 	母乳相談や児童館で開催する育児相談、相談専用電話等を通じて育児に関する相談を行い、育児不安の軽減を図ります。 相談事業の他にも、健診や教室などあらゆる機会を捉え、保護者の話に傾聴し、子育てにおける不安や心配事に対応します。	保健センター 子育て世代包括支援センター
2	産後ケア事業	産後も安心して子育てができるよう、産後12ヶ月未満の母子や流産・死産を経験して1年未満の方で産後ケアを必要とする方を対象に市と契約している産婦人科医療機関等で心身のケアや育児サポートなど、きめ細やかな支援（ショートステイ、デイケア、アウトリーチ）を実施しており、利用を促します。	子育て世代包括支援センター
3	乳児家庭全戸訪問事業 	育児をスタートしたばかりの不安の大きい時期にすべての乳児家庭に助産師が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や助言を行うとともに、親子の心身の状況把握に努めます。また、養育支援が必要な家庭を継続支援につなげます。	子育て世代包括支援センター
4	養育支援訪問事業	出産前後や子育て期の伴走型相談支援や乳幼児健康診査、乳児家庭全戸訪問により把握した育児状況の情報を元に、育児支援が必要な方を対象に助産師が訪問し、継続支援を行います。	子育て世代包括支援センター
5	保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問 	引き続き、妊娠期から子育て期において支援が必要となる親子に適切な訪問実施に努めます。	保健センター
6	乳幼児健康診査・ 歯科健康診査 	これまでの健診に加え、1か月児健診（追加拡充）、5歳児健診（新規事業）も実施し、出産後から就学期までの切れ目ない支援ができるよう努めます。	保健センター 子育て世代包括支援センター
7	母親歯科健康診査 	産後、口腔内環境が悪化しやすい時期に、歯科疾患の早期発見、早期治療を図るとともに、こどもへの感染予防を図るため、母親を対象とした歯科健診を行います。	保健センター
8	予防接種 	適切な時期に予防接種ができるように個別通知を行い、感染の恐れのある疾病の罹患予防及び蔓延の予防を図ります。	保健センター
9	アニバーサリー事業 	「アニバーサリー事業」として、子育て世代包括支援センター及び児童館において1歳のお誕生日の節目に絵本等をプレゼントし、その機会に情報提供や育児相談を行うなど、必要に応じて関係機関と連携して切れ目ない支援を行います。	子育て世代包括支援センター





具体的な取組

No.	取組	内容	担当課
1	小牧市就労支援センターによる就労支援 	求人検索と職業相談・紹介を利用できるハローワーク春日井の出先機関です。ハローワーク春日井と連携し、小牧市就労支援センターを運営します。また、就職者数を増加させ管内事業者の人材確保を支援します。	商工振興課
2	若年者就職相談	「働くこと」に悩みを抱える、義務教育終了後の概ね15歳から49歳までの若者やその家族を対象に、職業的自立を支援します。	商工振興課

具体的な取組

No.	取組	内容	担当課
1	小牧市就労支援センターによる就労支援 	求人検索と職業相談・紹介を利用できるハローワーク春日井の出先機関です。ハローワーク春日井と連携し、小牧市就労支援センターを運営します。また、就職者数を増加させ管内事業者の人材確保を支援します。	商工振興課
2	若年者就職相談	「働くこと」に悩みを抱える、義務教育終了後の概ね15歳から39歳までの若者やその家族を対象に、職業的自立を支援します。	商工振興課

No.	取組	内容	担当課
3	幼児期家庭教育学級・家庭教育推進事業	幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校において、家庭教育の大切さを学習したり、親子がふれあい、絆を深める機会を提供することにより、地域ぐるみの子育てを支援します。	学校教育課
4	児童委員・主任児童委員による見守り活動	児童委員・主任児童委員と連携し、地域に密着したこどもや子育て家庭の見守りを行います。また、こどもや子育てに関する研修に参加する機会を設けるなど、見守り活動の充実を図ります。	福祉総務課 子育て世代包括支援センター
5	通学路パトロールボランティアによる見守り活動	学校の登下校時刻を中心に、通学路の危険箇所等をパトロールし、こどもたちの安全を守ります。	学校教育課
6	こども110番の家の設置 	こどもが身の危険を感じたときに助けを求めて駆け込める「こども110番の家」の設置を推進します。	学校教育課
7	緊急メールの配信	保護者あてに不審者情報や自然災害情報などの緊急メール配信を行います。	学校教育課
8	いじめ・不登校対策事業	小牧市いじめ・不登校対策連絡会を中心として、各関係機関と連携し、すべての児童生徒が充実した学校生活を送れるように支援します。	学校教育課
9	「こころ」と「いのち」を守るための支援 	自殺対策は、関係部署が連携することで「生きるための包括的な支援」として実施されるものであるため、引き続き関係各課との連携を意識し、それらを反映した対策を実施します。	保健センター
10	【新規】児童館における不登校対策	学校に通えない児童に対し、児童館職員との関わりを通じ、児童館が居場所のひとつとなることで、将来の社会的自立に向けて支援します。	多世代交流プラザ
11	生と性のカリキュラム  	世界でかけがえのないたったひとつの大切な命であることを自分自身が知り、ありのままの自分を受け入れ、命を大切にできるよう、市内の小中学校において「小牧市生と性のカリキュラム」を推進するとともに、 <u>市内保育園・幼稚園及び高校をはじめとした地域や乳幼児を持つ保護者にも働きかけます。</u>	保健センター <u>幼児教育・保育課</u> <u>学校教育課</u>
12	【新規】性被害防止対策	性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、重大な人権侵害として決して許されるものではありません。特に10代から20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力は、その年齢が持つ脆弱さに付け込んだ許しがたいものであり、長きにわたり心身に重大な悪影響を及ぼすことが懸念されます。そのため、性被害防止等に向けた啓発を行い、早期発見と相談しやすい体制を構築します。	こども政策課 多世代交流プラザ 子育て世代包括支援センター 幼児教育・保育課 <u>学校教育課</u>

No.	取組	内容	担当課
3	幼児期家庭教育学級・家庭教育推進事業	幼稚園・保育園・認定こども園・小中学校において、家庭教育の大切さを学習したり、親子がふれあい、絆を深める機会を提供することにより、地域ぐるみの子育てを支援します。	学校教育課
4	児童委員・主任児童委員による見守り活動	児童委員・主任児童委員と連携し、地域に密着したこどもや子育て家庭の見守りを行います。また、こどもや子育てに関する研修に参加する機会を設けるなど、見守り活動の充実を図ります。	福祉総務課 子育て世代包括支援センター
5	通学路パトロールボランティアによる見守り活動	学校の登下校時刻を中心に、通学路の危険箇所等をパトロールし、こどもたちの安全を守ります。	学校教育課
6	こども110番の家の設置 	こどもが身の危険を感じたときに助けを求めて駆け込める「こども110番の家」の設置を推進します。	学校教育課
7	緊急メールの配信	保護者あてに不審者情報や自然災害情報などの緊急メール配信を行います。	学校教育課
8	いじめ・不登校対策事業	小牧市いじめ・不登校対策連絡会を中心として、各関係機関と連携し、すべての児童生徒が充実した学校生活を送れるように支援します。	学校教育課
9	「こころ」と「いのち」を守るための支援 	自殺対策は、関係部署が連携することで「生きるための包括的な支援」として実施されるものであるため、引き続き関係各課との連携を意識し、それらを反映した対策を実施します。	保健センター
10	【新規】児童館における不登校対策	学校に通えない児童に対し、児童館職員との関わりを通じ、児童館が居場所のひとつとなることで、将来の社会的自立に向けて支援します。	多世代交流プラザ
11	生と性のカリキュラム  	世界でかけがえのないたったひとつの大切な命であることを自分自身が知り、ありのままの自分を受け入れ、命を大切にできるよう、市内の小中学校において「小牧市生と性のカリキュラム」を推進するとともに、地域や乳幼児を持つ保護者にも働きかけます。	保健センター
12	【新規】性被害防止対策	性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、重大な人権侵害として決して許されるものではありません。特に10代から20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力は、その年齢が持つ脆弱さに付け込んだ許しがたいものであり、長きにわたり心身に重大な悪影響を及ぼすことが懸念されます。そのため、性被害防止等に向けた啓発を行い、早期発見と相談しやすい体制を構築します。	こども政策課 多世代交流プラザ 子育て世代包括支援センター 幼児教育・保育課

施策（4）こども・若者やその家族に対する相談支援

現状と課題

○近年、こども・若者をめぐる環境が悪化し、社会生活を円滑に営む上での困難を有するこども・若者の問題は深刻な状況にあります。また、全国的にひきこもりや若年無業者（ニート）など、社会生活を円滑に営んでいくうえで、困難を有する若者等が増加しており、若者の自立をめぐる問題が深刻化しています。悩みや不安を抱える若者を相談支援やサポートにつなげることができるよう情報等を周知するとともに、ひきこもりの状態にあったり、進路や人間関係等に悩みや不安を抱えていたりする若者やその家族に対する相談支援が必要です。

また、こども・若者等への相談支援とともに、この問題に対応するためには、単一の機関だけでは困難であり、様々な関係機関が連携し、それぞれの専門性を生かした発達段階に応じた支援の検討が必要です。

○小中学生・高校生を対象とした実態調査によると各年代ともに、悩みごとの相談相手として、身近な相談者以外の相談先がないことがわかりました。誰もが様々な悩みごとや心配ごと、困ったことを気兼ねなく相談し、本人に寄り添った適切な支援を受けられる相談体制の構築が求められます。

市民からの意見・要望

▶「悩みごとを一番相談するのはだれですか」の質問に対し、高校1年生の37%は「お母さん」、43%が「友達」と回答しています。一方で「先生」と回答した割合は3%、「カウンセラー」と回答した割合は0%とほとんど相談することはありませんでした。＜「少年の生活意識と行動」の実態調査＞

施策の方向性

こども・若者とその家族の様々な相談に対するワンストップ窓口として、(仮称)「こども・若者総合相談センター」の設置を進めます。




また、若年無業者（ニート等）や不登校・ひきこもり状態にあるこども・若者やその家族に対し、長期にわたり困難な状況が継続することがないように、本人や家族の状況に応じた相談・支援を推進します。

支援が必要なこども・若者に対し、状況に応じた支援を協議する組織として、関係機関等で構成する「こども・若者支援地域協議会」の設置を進めます。





具体的な取組

No.	取組	内容	担当課
1	<u>【新規】 （仮称）こども・若者総合相談センターの設置</u>	<u>（仮称）「こども・若者総合相談センター」を設置し、悩みや困難を抱えるこども・若者、その家族に対し、関係機関に紹介や必要な情報提供や助言を行います。</u>	<u>子育て世代包括支援センター</u>
2	<u>【新規】 こども・若者支援地域協議会の設置</u>	<u>「こども・若者支援地域協議会」を設置し、悩みや困難を抱えるこども・若者やその家族に対し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより効果的かつ円滑な支援を行います。</u>	<u>子育て世代包括支援センター</u>

具体的な取組

No.	取組	内容	担当課
1	児童虐待防止のための早期発見・早期対応 	保健、医療、福祉、教育ならびに児童相談所など児童問題に関連する各関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見と適切で迅速な対応を図ります。	子育て世代包括支援センター
2	要保護家族のフォローケア事業	虐待を受けたこどもの保護・救済だけでなく、虐待した親・保護者に対するフォローケアについても、要保護児童対策地域協議会で対応します。	子育て世代包括支援センター
3	【新規】 親子関係形成支援事業	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、健全な親子関係の形成に向けた支援を実施します。	子育て世代包括支援センター
4	【新規】 子育て世帯訪問支援事業 	【再掲】基本目標 5 - 2 - 12 に記載	子育て世代包括支援センター
5	こども家庭センターの運営  	【再掲】基本目標 2 - 2 - 2 に記載	子育て世代包括支援センター
6	【新規】 <u>(仮称) こども・若者総合相談センターの設置</u>	【再掲】基本目標 6 - 4 - 1 に記載	<u>子育て世代包括支援センター</u>
7	【新規】 <u>こども・若者支援地域協議会の設置</u>	【再掲】基本目標 6 - 4 - 2 に記載	<u>子育て世代包括支援センター</u>

具体的な取組

No.	取組	内容	担当課
1	児童虐待防止のための早期発見・早期対応 	保健、医療、福祉、教育ならびに児童相談所など児童問題に関連する各関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期発見と適切で迅速な対応を図ります。	子育て世代包括支援センター
2	要保護家族のフォローケア事業	虐待を受けたこどもの保護・救済だけでなく、虐待した親・保護者に対するフォローケアについても、要保護児童対策地域協議会で対応します。	子育て世代包括支援センター
3	【新規】 親子関係形成支援事業	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、健全な親子関係の形成に向けた支援を実施します。	子育て世代包括支援センター
4	【新規】 子育て世帯訪問支援事業 	【再掲】基本目標 5 - 2 - 12 に記載	子育て世代包括支援センター
5	こども家庭センターの運営  	【再掲】基本目標 2 - 2 - 2 に記載	子育て世代包括支援センター

施策（4）こども・若者の貧困対策の充実

現状と課題

- 厚生労働省の国民生活基礎調査によると、日本のこどもの相対的貧困率は令和3年で11.5%となっています。平成24年をピークに改善傾向が続いていますが、依然としてこどもの約9人に1人が貧困状態にあります。貧困によって、日々の食事に困るこどもや、学習の機会や部活動・地域クラブ活動に参加する機会を十分に得られないこども、進学を諦めざるを得ないなど権利が侵害された状況での生活を余儀なくされているこどもたちがいます。
- 各関係課や学校、関係団体等が連携し、困難を抱えるこども・若者を早期に発見し、支援につなげる必要があります。

市民からの意見・要望

- ▶親の所得に関係なく、こどもがやりたいことを平等にできるようにする。〈アンケート〉

施策の方向性

県や社会福祉協議会等が実施する手当・給付金の制度や日用品・食料品の提供、学習支援等のサービス、相談窓口の情報を、支援を必要とする方たちに届くように周知・広報を行います。また、困難を抱える世帯が安定した生活を送るために、経済的な支援だけでなく、保護者の職業的自立支援を行います。

困難を抱えるこども・若者を早期に発見し、支援につなげるために、各関係課や学校、関係団体等の連携を強化します。また、自らSOSを発することが難しい世帯など、必要な支援が届いていない世帯に対しては、支援機関などの側からアプローチして積極的な支援を行います。

施策（4）こどもの貧困対策の充実

現状と課題

- 厚生労働省の国民生活基礎調査によると、日本のこどもの相対的貧困率は令和3年で11.5%となっています。平成24年をピークに改善傾向が続いていますが、依然としてこどもの約9人に1人が貧困状態にあります。貧困によって、日々の食事に困るこどもや、学習の機会や部活動・地域クラブ活動に参加する機会を十分に得られないこども、進学を諦めざるを得ないなど権利が侵害された状況での生活を余儀なくされているこどもたちがいます。
- 各関係課や学校、関係団体等が連携し、困難を抱えるこども・若者を早期に発見し、支援につなげる必要があります。

市民からの意見・要望

- ▶親の所得に関係なく、こどもがやりたいことを平等にできるようにする。〈アンケート〉

施策の方向性






県や社会福祉協議会等が実施する手当・給付金の制度や日用品・食料品の提供、学習支援等のサービス、相談窓口の情報を、支援を必要とする方たちに届くように周知・広報を行います。また、困難を抱える世帯が安定した生活を送るために、経済的な支援だけでなく、保護者の職業的自立支援を行います。

困難を抱えるこども・若者を早期に発見し、支援につなげるために、各関係課や学校、関係団体等の連携を強化します。また、自らSOSを発することが難しい世帯など、必要な支援が届いていない世帯に対しては、支援機関などの側からアプローチして積極的な支援を行います。

具体的な取組

No.	取組	内容	担当課
1	こども食堂の推進  	【再掲】基本目標 2 - 2 - 5 に記載	多世代交流プラザ
2	学習支援事業駒来塾   	【再掲】基本目標 2 - 1 - 4 に記載	こども政策課
3	ひとり親家庭等入学支援金の支給  	【再掲】基本目標 7 - 1 - 6 に記載	子育て世代包括支援センター
4	小牧市就労支援センターによる就労支援 	【再掲】基本目標 6 - 1 - 1 に記載	商工振興課
5	<u>【新規】 (仮称) こども・若者総合相談センターの設置</u>	<u>【再掲】基本目標 6 - 4 - 1 に記載</u>	<u>子育て世代包括支援センター</u>
6	<u>【新規】 こども・若者支援地域協議会の設置</u>	<u>【再掲】基本目標 6 - 4 - 2 に記載</u>	<u>子育て世代包括支援センター</u>

具体的な取組

No.	取組	内容	担当課
1	こども食堂の推進  	【再掲】基本目標 2 - 2 - 5 に記載	多世代交流プラザ
2	学習支援事業駒来塾   	【再掲】基本目標 2 - 1 - 4 に記載	こども政策課
3	ひとり親家庭等入学支援金の支給  	【再掲】基本目標 7 - 1 - 6 に記載	子育て世代包括支援センター
4	小牧市就労支援センターによる就労支援 	【再掲】基本目標 6 - 1 - 1 に記載	商工振興課

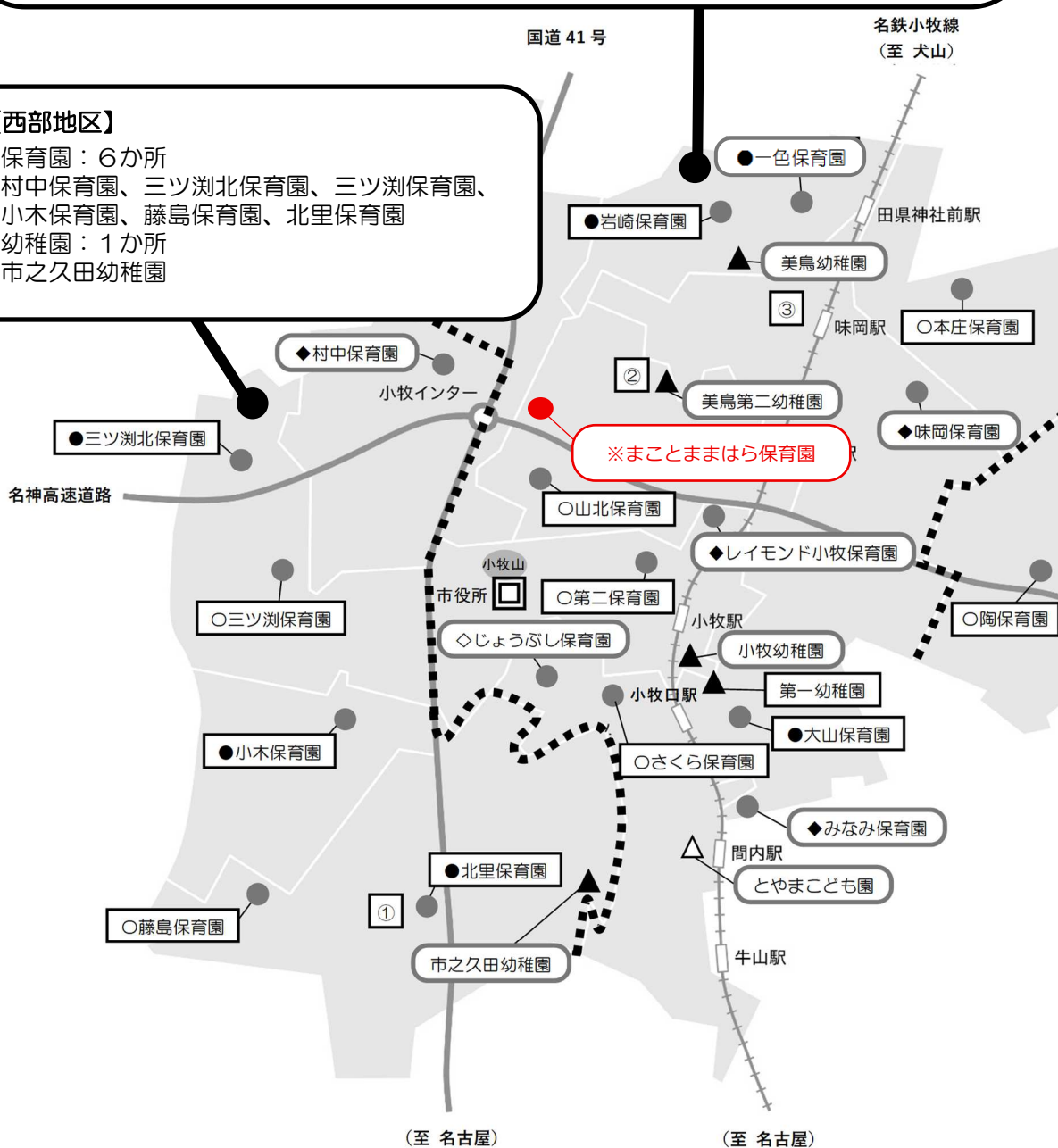
■教育・保育提供区域における施設配置図

【中部地区】

- 保育園：12か所
一色保育園、岩崎保育園、本庄保育園、味岡保育園、山北保育園、※まことまはら保育園、レイモンド小牧保育園、第二保育園、じょうぶし保育園、さくら保育園、大山保育園、みなみ保育園 ※令和8年4月開園
- 幼稚園：4か所
美鳥幼稚園、美鳥第二幼稚園、小牧幼稚園、第一幼稚園
- 幼保連携型認定こども園：1か所
とやまこども園
- 地域型保育事業（小規模保育事業）24か所

【西部地区】

- 保育園：6か所
村中保育園、三ツ渚北保育園、三ツ渚保育園、小木保育園、藤島保育園、北里保育園
- 幼稚園：1か所
市之久田幼稚園



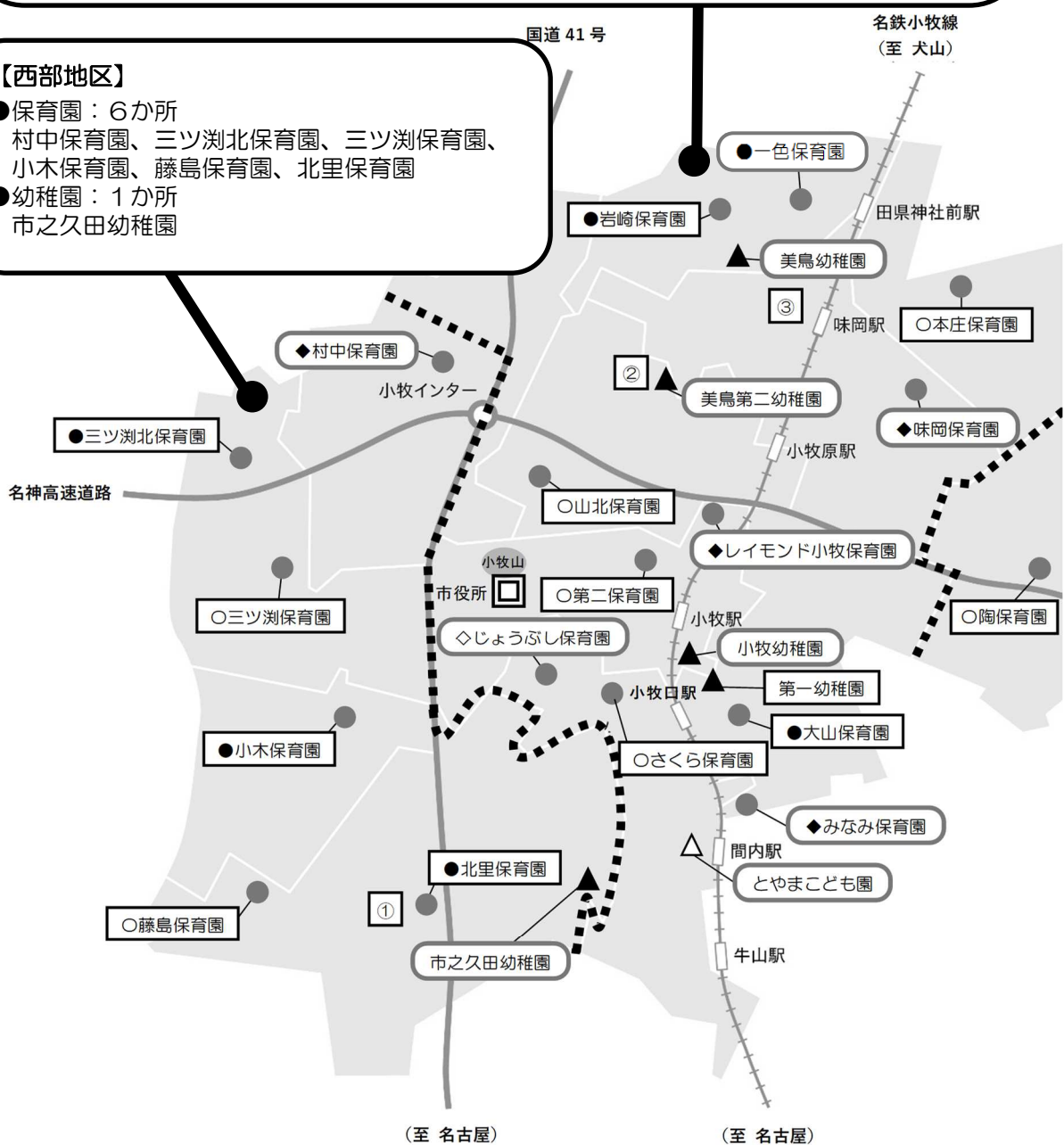
■教育・保育提供区域における施設配置図

【中部地区】

- 保育園：11 か所
一色保育園、岩崎保育園、本庄保育園、味岡保育園、山北保育園、レイモンド小牧保育園、第二保育園、じょうぶし保育園、さくら保育園、大山保育園、みなみ保育園
- 幼稚園：4か所
美鳥幼稚園、美鳥第二幼稚園、小牧幼稚園、第一幼稚園
- 幼保連携型認定こども園：1か所
とやまこども園
- 地域型保育事業（小規模保育事業）20か所

【西部地区】

- 保育園：6か所
村中保育園、三ツ淵北保育園、三ツ淵保育園、小木保育園、藤島保育園、北里保育園
- 幼稚園：1か所
市之久田幼稚園



小学校区別

◆量の見込み

単位：人

児童クラブ名		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	桃ヶ丘	1年生	12	12	—	—
		2年生	22	21	—	—
		3年生	22	22	—	—
		4年生	20	19	—	—
		5年生	12	11	—	—
		6年生	10	10	—	—
		合 計	98	95	—	—
2	一色	1年生	40	38	35	36
		2年生	37	35	33	31
		3年生	17	16	16	15
		4年生	21	20	20	19
		5年生	19	17	17	17
		6年生	3	3	3	3
		合 計	137	129	124	121
3	米野	1年生	50	47	45	45
		2年生	42	40	37	35
		3年生	41	41	39	36
		4年生	28	27	26	26
		5年生	15	14	14	14
		6年生	5	5	4	4
		合 計	181	174	165	160
4	北里	1年生	29	27	25	26
		2年生	26	24	23	22
		3年生	18	17	17	16
		4年生	13	13	13	12
		5年生	11	10	9	9
		6年生	0	0	0	0
		合 計	97	91	87	85
5	本庄	1年生	31	29	27	28
		2年生	40	38	35	33
		3年生	28	28	27	24
		4年生	22	22	22	21
		5年生	14	13	13	13
		6年生	11	11	10	10
		合 計	146	141	134	129

小学校区別

◆量の見込み

単位：人

児童クラブ名		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
1	桃ヶ丘	1年生	12	12	11	11
		2年生	22	21	20	19
		3年生	22	22	21	20
		4年生	20	19	19	18
		5年生	12	11	10	10
		6年生	10	10	9	8
		合 計	98	95	90	86
2	一色	1年生	40	38	35	36
		2年生	37	35	33	31
		3年生	17	16	16	15
		4年生	21	20	20	19
		5年生	19	17	17	17
		6年生	3	3	3	3
		合 計	137	129	124	121
3	米野	1年生	50	47	45	45
		2年生	42	40	37	35
		3年生	41	41	39	36
		4年生	28	27	26	26
		5年生	15	14	14	14
		6年生	5	5	4	4
		合 計	181	174	165	160
4	北里	1年生	29	27	25	26
		2年生	26	24	23	22
		3年生	18	17	17	16
		4年生	13	13	13	12
		5年生	11	10	9	9
		6年生	0	0	0	0
		合 計	97	91	87	85
5	本庄	1年生	31	29	27	28
		2年生	40	38	35	33
		3年生	28	28	27	24
		4年生	22	22	22	21
		5年生	14	13	13	13
		6年生	11	11	10	10
		合 計	146	141	134	129

第5章 教育・保育等の量の見込み確保の内容

児童クラブ名		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
6	光ヶ丘	1年生	21	20	—	—	—
		2年生	21	20	—	—	—
		3年生	17	17	—	—	—
		4年生	15	15	—	—	—
		5年生	9	8	—	—	—
		6年生	4	4	—	—	—
		合 計	87	84	—	—	—
7	篠岡	1年生	19	18	—	—	—
		2年生	14	14	—	—	—
		3年生	9	9	—	—	—
		4年生	13	13	—	—	—
		5年生	5	4	—	—	—
		6年生	9	8	—	—	—
		合 計	69	66	—	—	—
8	小牧	1年生	51	47	45	45	43
		2年生	47	44	42	39	40
		3年生	32	32	30	29	27
		4年生	14	14	14	13	12
		5年生	11	9	9	9	9
		6年生	8	8	7	7	7
		合 計	163	154	147	142	138
9	味噌	1年生	49	46	44	44	42
		2年生	58	56	52	49	50
		3年生	32	32	30	29	27
		4年生	31	31	30	29	27
		5年生	22	20	20	19	19
		6年生	4	4	3	3	3
		合 計	196	189	179	173	168
10	小牧原	1年生	38	36	34	34	33
		2年生	29	28	27	25	25
		3年生	34	34	32	30	29
		4年生	15	15	15	14	13
		5年生	10	9	9	9	8
		6年生	0	0	0	0	0
		合 計	126	122	117	112	108
11	小木	1年生	29	27	25	26	24
		2年生	23	22	20	19	19
		3年生	21	20	19	18	17
		4年生	9	9	9	8	8
		5年生	12	11	10	10	10
		6年生	6	6	5	5	5
		合 計	100	95	88	86	83

第5章 教育・保育等の量の見込みと確保の内容

児童クラブ名		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
6	光ヶ丘	1年生	21	20	19	19	18
		2年生	21	20	19	18	18
		3年生	17	17	16	15	14
		4年生	15	15	15	14	13
		5年生	9	8	8	8	7
		6年生	4	4	4	3	3
		合 計	87	84	81	77	73
7	篠岡	1年生	19	18	17	17	16
		2年生	14	14	13	12	13
		3年生	9	9	9	8	7
		4年生	13	13	13	12	12
		5年生	5	4	4	4	4
		6年生	9	8	8	8	7
		合 計	69	66	64	61	59
8	小牧	1年生	51	47	45	45	43
		2年生	47	44	42	39	40
		3年生	32	32	30	29	27
		4年生	14	14	14	13	12
		5年生	11	9	9	9	9
		6年生	8	8	7	7	7
		合 計	163	154	147	142	138
9	味岡	1年生	49	46	44	44	42
		2年生	58	56	52	49	50
		3年生	32	32	30	29	27
		4年生	31	31	30	29	27
		5年生	22	20	20	19	19
		6年生	4	4	3	3	3
		合 計	196	189	179	173	168
10	小牧原	1年生	38	36	34	34	33
		2年生	29	28	27	25	25
		3年生	34	34	32	30	29
		4年生	15	15	15	14	13
		5年生	10	9	9	9	8
		6年生	0	0	0	0	0
		合 計	126	122	117	112	108
11	小木	1年生	29	27	25	26	24
		2年生	23	22	20	19	19
		3年生	21	20	19	18	17
		4年生	9	9	9	8	8
		5年生	12	11	10	10	10
		6年生	6	6	5	5	5
		合 計	100	95	88	86	83

小牧市

児童クラブ名		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
12	村中	1年生	18	17	16	16	15
		2年生	21	20	19	18	18
		3年生	12	12	11	10	10
		4年生	10	10	10	9	8
		5年生	8	7	7	7	6
		6年生	1	1	1	1	1
		合 計	70	67	64	61	58
13	小牧南	1年生	42	39	37	38	36
		2年生	48	46	43	41	41
		3年生	32	32	30	29	27
		4年生	33	31	31	30	28
		5年生	20	18	17	17	16
		6年生	8	7	7	7	7
		合 計	183	173	165	162	155
14	三ッ淵	1年生	13	13	12	12	11
		2年生	13	12	11	11	11
		3年生	15	15	14	13	12
		4年生	12	11	11	11	10
		5年生	9	8	8	8	7
		6年生	7	7	6	6	6
		合 計	69	66	62	61	57
15	陶	1年生	14	13	—	—	—
		2年生	13	12	—	—	—
		3年生	7	7	—	—	—
		4年生	8	8	—	—	—
		5年生	7	6	—	—	—
		6年生	2	2	—	—	—
		合 計	51	48	—	—	—
16	大城	1年生	23	21	—	—	—
		2年生	20	19	—	—	—
		3年生	19	19	—	—	—
		4年生	14	14	—	—	—
		5年生	7	6	—	—	—
		6年生	5	5	—	—	—
		合 計	88	84	—	—	—
17	桃花台東	1年生	—	—	47	47	45
		2年生	—	—	42	39	40
		3年生	—	—	35	32	30
		4年生	—	—	36	33	31
		5年生	—	—	15	15	14
		6年生	—	—	14	13	12
		合 計	—	—	189	179	172

小牧市

児童クラブ名		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
12	村中	1年生	18	17	16	16	15
		2年生	21	20	19	18	18
		3年生	12	12	11	10	10
		4年生	10	10	10	9	8
		5年生	8	7	7	7	6
		6年生	1	1	1	1	1
		合 計	70	67	64	61	58
13	小牧南	1年生	42	39	37	38	36
		2年生	48	46	43	41	41
		3年生	32	32	30	29	27
		4年生	33	31	31	30	28
		5年生	20	18	17	17	16
		6年生	8	7	7	7	7
		合 計	183	173	165	162	155
14	三ッ淵	1年生	13	13	12	12	11
		2年生	13	12	11	11	11
		3年生	15	15	14	13	12
		4年生	12	11	11	11	10
		5年生	9	8	8	8	7
		6年生	7	7	6	6	6
		合 計	69	66	62	61	57
15	陶	1年生	14	13	13	13	12
		2年生	13	12	12	11	11
		3年生	7	7	6	6	6
		4年生	8	8	8	7	7
		5年生	7	6	6	6	6
		6年生	2	2	2	2	2
		合 計	51	48	47	45	44
16	大城	1年生	23	21	20	20	20
		2年生	20	19	18	17	17
		3年生	19	19	18	17	16
		4年生	14	14	14	13	12
		5年生	7	6	6	6	6
		6年生	5	5	4	4	4
		合 計	88	84	80	77	75

児童クラブ名		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
18	桃花台西	1年生	—	—	33	33
		2年生	—	—	40	38
		3年生	—	—	35	34
		4年生	—	—	33	31
		5年生	—	—	19	19
		6年生	—	—	13	12
		合 計	—	—	173	167

※ 令和9年4月の学校再編に伴い、桃花台東（光ヶ丘、篠岡、大城）及び桃花台西（桃ヶ丘、陶、大城）へ再編を行った。

(6) 病児保育事業

事業名	病児・病後児保育事業	提供区域	市全域
事業内容	▶こどもが病気で、かつ保護者が家庭で保育を行うことが困難な場合に、専用施設で一時的にこどもを預かる事業。また、保育中の体調不良児を一時的に預かるほか、保育所入所児に対する保健的な対応を行う事業 ▶病児対応型を2か所、体調不良児対応型を4か所で実施		

◆利用実績推移

単位：人日

病児・病後児対応型	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数	176	524	554	742	770

体調不良児対応型	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数	304	702	818	1,362	586

※令和6年度は見込み

◆量の見込みと確保の内容

単位：人日

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み ①	2,597	2,508	2,434	2,360	2,297
病児・病後児対応型	826	794	762	739	716
体調不良児対応型	1,771	1,714	1,672	1,621	1,581
確保の内容 ②	5,040	5,520	5,520	5,520	5,520
病児・病後児対応型	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120
体調不良児対応型	1,920	2,400	2,400	2,400	2,400
過不足 (②—①)	2,443	3,012	3,086	3,160	3,223

◆量の見込みと確保の内容（提供体制）

- 病児・病後児対応型については、はやしこどもクリニックと小木こどもファミリークリニックの2施設で確保します。
- 令和10年度からは新たな医療機関1施設を加えることにより確保します。
- 令和7年度より名古屋市との広域受入に係る相互利用協定を締結し、互いの市の病児・病後児保育事業は、それぞれの市民と同じ利用料金で使用できるようにします。
- 体調不良児対応型については、レイモンド小牧保育園、みなみ保育園、味岡保育園、篠岡保育園の私立保育園4園で、看護師を配置し、確保します。
- 令和8年度からは新たな私立保育園1園を加えることにより確保します。

(6) 病児保育事業

事業名	病児・病後児保育事業	提供区域	市全域
事業内容	<p>▶こどもが病気で、かつ保護者が家庭で保育を行うことが困難な場合に、専用施設で一時的にこどもを預かる事業。また、保育中の体調不良児を一時的に預かるほか、保育所入所児に対する保健的な対応を行う事業</p> <p>▶病児対応型を2か所、体調不良児対応型を4か所で実施</p>		

◆利用実績推移

単位：人日

病児・病後児対応型	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数	176	524	554	742	770

体調不良児対応型	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数	304	702	818	1,362	586

※令和6年度は見込み

◆量の見込みと確保の内容

単位：人日

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み ①	2,597	2,508	2,434	2,360	2,297
病児・病後児対応型	826	794	762	739	716
体調不良児対応型	1,771	1,714	1,672	1,621	1,581
確保の内容 ②	5,040	5,520	5,520	5,520	5,520
病児・病後児対応型	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120
体調不良児対応型	1,920	2,400	2,400	2,400	2,400
過不足 (②—①)	2,443	3,012	3,086	3,160	3,223

◆量の見込みと確保の内容（提供体制）

- 病児・病後児対応型については、はやしこどもクリニックと小木こどもファミリークリニックの2施設で確保します。
- 令和7年度より名古屋市との広域受入に係る相互利用協定を締結し、互いの市の病児・病後児保育事業は、それぞれの市民と同じ利用料金で使用できるようにします。
- 体調不良児対応型については、レイモンド小牧保育園、みなみ保育園、味岡保育園、篠岡保育園の私立保育園4園で、看護師を配置し、確保します。
- 令和8年度からは新たな私立保育園1園を加えることにより確保します。

(17) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

事業名	乳児等通園支援事業	提供区域	市全域
事業内容	▶保育所等の施設で、保育所等に入所していない乳児または幼児（満3歳未満）に適切な遊びや生活の場を与えるとともに、その保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための面談と子育てについての情報の提供、助言、援助を行う事業		

◆量の見込みと確保の内容

単位：人月

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み ①	-	23	21	20	20
0歳	-	8	7	7	7
1歳	-	9	8	8	8
2歳	-	6	6	5	5
確保の内容 ②	-	31	40	40	40
過不足 (②-①)	-	8	19	20	20

◆量の見込みと確保の内容（提供体制）

- 小規模保育園こすも、子育て世代包括支援センター、大城児童館、みなみ保育園、味噌保育園、篠岡保育園、まことまはら保育園、とやまこども園、旭ヶ丘第二こども園、イオン小牧キッズ保育園、味噌キッズ保育園の11施設で確保します。
- 令和9年度以降は（仮称）第一こども園を加えることにより確保します。
- 今後、公立保育施設の建替えにあわせて実施を検討します。
- 地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。
- 幼稚園における満3歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援します。

(17) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

事業名	乳児等通園支援事業	提供区域	市全域
事業内容	▶保育所等の施設で、保育所等に入所していない乳児または幼児（満3歳未満）に適切な遊びや生活の場を与えるとともに、その保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための面談と子育てについての情報の提供、助言、援助を行う事業		

◆量の見込みと確保の内容

単位：人月

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み ①	-	53	51	48	46
0歳	-	18	18	17	17
1歳	-	21	20	19	18
2歳	-	14	13	12	11
確保の内容 ②	検討中				
過不足（②—①）	-	-	-	-	-

◆量の見込みと確保の内容（提供体制）

○確保の内容については、令和8年度からの実施に向けて実施体制を検討中です。